

家事労働をどう捉えるか

— 家事労働論争からアンペイド・ワークの測定へ

古田 睦美

(長野大学産業社会学部助教授)

1. はじめに

日本社会では、育児、介護、情緒的あるいは性的なものを含むケア、掃除、洗濯、炊事その他の家事一般、その他買い物などの消費活動をひとまとめにして、「家事」と呼ぶことが多い。これらの諸活動に関しては、生活構造研究や、「買い物」に関する「余暇活動」や「マーケティング」の観点からの研究を除いて、蓄積の少ない分野であった。1970年代になって、女性の地位向上、女性差別の解消という目的を掲げたフェミニズムの問題提起によって、家事をどう捉えるかという問題が論争の正面にあげられることとなった。

このフェミニストの問題提起をふまえて1970年前後に始まった一連の論争は「家事労働論争」と呼ばれる¹⁾。これを通じて「家事」に関する認識は大きく転換していく。こうした傾向の、直接、間接の影響は、アカデミズムにおいても、国際世論や国際機関の動向の中でも、「家事」に関する認識を大きく転換させ、筆者のみるところ、国連およびILOの男女の家庭責任を積極的に位置付ける立場や、アンペイド・ワークの測定と評価というような政策的な方向性の中へ体现し、まさに「時代が変わった」といってもよい、大きな流れを生み出していく。

本稿では、家事労働論争から現代の国際世論や政策に至るまでの家事労働に関する認識を振り返り、家事労働論争からもたらされた含意をとりあげ、それをどう生かしていけばよいのかについ

て考察してみたい。

2. フェミニズムと家事労働論争

(1) 家事は労働か

先進工業国では、女性の労働条件や働く環境整備のための労働運動および、ミドルクラスの主婦の抑圧というB. フリーデン (Friedan) に代表される問題提起などが発端となり、1970年前後に第二派のフェミニズム運動が起こった。こうした時代の流れの中で、M. ベンストン (Benston) が1969年の論文で、女性の家庭内における労働は搾取されているとしたのを皮切りにさまざまな論客が女性の家事労働に言及することとなった。

A. オークレイ (Oakley) は『性、ジェンダー、社会』(1972) や『主婦』(1974) において主婦とその労働についてとりあげ、家事は産業社会における必須の労働であることを概念化した。W. セカム [Secombe, 1974] やM. ダラ・コスタ [Dalla Costa, 1972] は家事労働は再生産や価値の創造に寄与しているという立場にたち、とりわけダラ・コスタはイタリアで「家事労働に賃金を」というスローガンのもと女性の貢献や家事労働の価値の見直しを求める運動を展開し、この運動は欧米各国にも波及した。多くのフェミニストが女性の家事からの解放と女性の労働権のために戦っていた当時であって、この運動に対しては、フェミニストの間でも賛否両論が巻き起こった。たとえば、H. ロパタ (Lopata) らは、家事労

働への金銭の支払い、女性を孤立させ、核家族を団結させ、性別分業を解決しないと反論した。

これらの論争の参加者はそれぞれに個性的な議論を展開しており主張を一つにまとめることは到底できないが、ただこうした論争を通じて、既存の経済学や統計学の中で、消費活動ないしは余暇活動として扱われ、人間の生産活動とはみなされてこなかった、家事と呼ばれる諸活動が、「労働」であると認識されるようになってきたといっただろう。V.ビーチ (Beechey) は、「70年代半ばまでには、女性は、労働市場はもちろん、家庭でも働いていることがフェミニストの間では一般的に共通の合意となっており…」と述べているように、女性解放の運動の中で、まず、女性が家の中でやっていることは、趣味でもなければ単なる自分のための消費ではないのであって、自分以外の家族のために役立っている必要な仕事なのだという合意ができたといえよう²⁾。

(2) 家事労働は価値を生むか

家事が労働であるとする、次には、その労働はどのような労働なのかということが問題になってくる。家事労働は、搾取（剰余価値の搾取）されているとすると価値を生むのか、生産的労働といえるのか、家事労働の労働過程や生産関係はどのようなものか、それは資本主義（生産様式）とどのような関係にあるのか、そういったことが本格的に論じられることになった。

セカム (Secombe) やダラ・コスタ (Dalla Costa) のような家事労働は価値を生み出す、あるいは再生産という労働力商品を生産するとする主張に対して、マルクス主義者や経済学者の多くは、家事は市場を経由しないのであって社会的有用労働ではなく、経済学的価値を生まないとした。唯物論の立場にたつフェミニストたちの多くは、自然に働きかけて自然を人間の生命へと転化させる活動を労働と捉えるという原点に立ち、フェミニスト経済学を発展させた。ブレイバーマンの議論の影響もあって V. ビーチや J. ガーディナー (Gardiner) のように家事の労働過程の精緻な研究へと向かった者もあった。

この論争にはかならずしも決着がついたとはいえないが、論争を通じて、家事労働はなるほど市場を経由しないので交換価値は明らかではないが、使用価値を創り出すのであり、それが自分自身のためだけのものではないということは共通の認識になったといえよう。

また、フェミニストによって提起された家事労働の問題に対して、マルクス主義経済学を含めて既存の経済学や社会理論の諸概念の一つ一つをドグマティックに適用してみても、家事労働にそれらの諸概念はあてはめられないのであって、そのことによっては無償で行われる家事労働について何一つ答えることができないということもはっきりしてきた。こうした議論をとおして、そもそも経済/非経済、生産的労働/非生産的労働を分ける分水嶺はなんであるか、市場を媒介にすること、賃金を支払われることが「経済」や「生産」の指標であること自体が、男性をモデルとして理論が構築されていることの証なのではないかという既存の理論への根本的な疑問へといきあたった。つまり、アカデミズムや理論の体系そのものの男性中心主義が批判されることとなったのである。C.v. ヴェールホフ (Werlhof) は女性や植民地の農民の労働が既存のアカデミズムや社会理論から系統的に無視されてきたとし、「経済学の盲点」という論文で、むしろ、家事労働からみれば初めて経済の全体像を理解することができる、とした³⁾。

(3) 家事労働はどこに位置するのか

家事労働が労働だとする、それはどのような関係の中で行われているのか。当時、自分の行っている労働のほとんどが自分のためのものではなく、不自由な必要に迫られた関係性の中で、だれかにその労働の成果をかすめとられているという実感は多くの女性にとって共有される感覚だった。ベンストンは女性抑圧の物質的基盤を女性労働の搾取にあると考え、家事の理論化という作業に先鞭をつけた理論家であった。この理論は多くの女性たちに共感と影響を与えたのは確かであった。だが、その中で、ベンストンが女性労働は

農業労働と類似した「前資本主義的生産様式」の中に組織されているとしたことは、家事労働の生産関係に関する新たな議論を呼び起こした。

L. ヴォーゲル (Vogel)、ガーディナー、S. ヒメルバイト (Himmelweit)、M. モリノー (Molineux) など、多くの理論家が家事労働は資本主義的生産様式の内部に位置している、あるいは資本主義と何らかの関係を持っていると主張した。しかし、資本家と契約も交わさず、市場向け生産もしておらず、給料も支払われていないというのに、資本主義と家事労働はどのような関係があるというのか。この問題について、家事労働論争は、生産様式論争までを喚起しさらに展開していった。

既存のマルクス主義の理論家が女性の抑圧は資本主義つまり資本主義的生産様式が支配的な時代に派生してくる民主主義の問題あるいは文化的な問題であると位置付けていたのに対して、ベinstonらの議論は、女性抑圧は単なる文化的な問題ではなく、女性抑圧を分析するためにはその物質的基盤を明らかにする必要があるとしたのであるが、女性抑圧が独自の物質的基盤をもつとすると、それは資本主義的生産様式と同一なのか、別個なのか、別個だとすればどのような関係性にあるのかが問われることになったのである。

竹中恵美子らによって日本へも紹介されたヒメルバイトとモハン (Mohun) は、家事労働は労働力商品化体制を準備する労働力の再生産過程に属すが、この過程は剰余価値の搾取の過程たる資本主義的生産過程が成立するための前提であるとした。

次に、ガーディナーは「家事労働は資本主義的生産様式の不可欠の一部であって、社会関係において、賃金が支払われていないということとは別の意味で賃労働と異なっている」⁴⁾と述べ、家事労働の遂行される過程は資本主義的生産関係とはいえないが、農業やその他の自営業の生産関係と同じく、資本主義的生産様式の内部にある非資本主義的生産関係であり、支配的な生産様式の影響のもとに男性の女性に対する支配という力関係を組み込みながら組織されている生産関

係であると考えた。

ガーディナーの理論の中に、家事労働の労働過程の支配権をめぐる男女の力関係、生産用具の所有や労働力の編成のされ方をめぐる男性と女性の間の支配—従属関係を見逃さないフェミニスト的視点を読み取ることができる。

(4) 生産様式論争

次に、資本主義と女性抑圧の体制が別個のもの、ないし、相対的に独立したものであると考える理論をみてみよう。フェミニストの多くは、男性優位主義によって構成された女性抑圧の体系を、フェミニズム理論から生まれた「家父長制」という用語で表すが、この文脈で、資本主義と女性抑圧の関係の問題は「資本主義」と「家父長制」の関係という言い方で言い表されることになった。

一つの立場は、家事労働が何か資本主義とは異なる生産様式の中に組織されているとする立場である。C. デルフィー (Delphy) は、家事労働は、家父長制的関係によって組織される家内生産様式 DMP (domestic mode of production) の中にあるとしており、女性は結婚という契約によってこの関係へと参入するとした。デルフィーは「資本主義」と「家父長制」は協力したり妥協したりして抑圧的に働くと考えたが、これは論争にかかわった多くのフェミニストたちから、「ラディカル・フェミニズムの立場に近い」と評されるように、もっとも家父長制を重視した立場である。また、二つのシステムが協力したり妥協するという考え方は、資本主義と家父長制を原理と考える場合には成立するとしても、分業体制や階級などの実体概念としては成立し難く、理論的には困難を抱えるものであった。

もう一つの立場は、ベinstonらにみられるように、家事労働はなんらかの「非資本主義的生産様式」ないし「前資本主義的生産様式」の内部に組織されていると考えたうえで、それらが支配的な資本主義的生産様式のもとに従属的な生産様式としてリンクしていると考える立場である。ベinstonはマンデル経済学の影響、J. ハリスン (Harrison) はバリバールの接合 (articulation) 理論の影響をう

けている。これらは当時、旧植民地の農業労働やインフォーマル・セクターを捉えようとして発展してきた接合理論や従属理論の最新の成果をフェミニズム理論へと取り入れたものである。

このように、家事労働の位置付けをめぐる議論は、当時の最先端の議論を踏まえつつ、生産様式論争の一端を形成するに至ったわけだが、議論の過程を通じて、「労働」「生産」「経済」につづいて、ついにそもそも「資本主義」概念に対しても疑問を呈するに至った。

従属理論は、それまでのイギリスを典型とする資本主義理論に対して、植民地や旧植民地の状態、単純化を恐れずいえば、理論上、資本主義がもたらすはずであった「商品化」や「プロレタリア化」が起こらないままで、つまり、労働者は自分の労働力を売る自由を手にはせず、土地やその他の「前資本主義的」「半封建的」「再版農奴制」ともいえる状態のままで、世界経済に巻き込まれ、「北」の工業国に対して従属的な関係の中に組み込まれていく現実を理論化するために形成されてきたものであった。西洋中心主義的なものの見方に対する痛烈な反省とともに、世界をみるパースペクティブは、その後世界を中心—半周辺—周辺部からなる単一の分業のシステムとみる「世界システム論」へと発展していく。

3. フェミニスト世界システム論からみた家事労働

従属理論以降の地平に立ち、I.ウォーラステインらの議論と相互に影響関係にあるフェミニストの理論家として、M.ミース、C.v.ヴェールホフ、V.ベンホルト＝トムゼン（Bennholdt＝thomsen）らがいる。第三世界をフィールドとする研究者である彼女たちは、既存の理論を西洋中心主義であると同時に、男性中心主義的で、生態系破壊であるとし、既存の諸概念に対して世界システム論とフェミニズムとエコロジーという三つのパースペクティブから根本的な批判を投げかけた。この地平から振り返ると、これまでの欧米で発展してきた家事労働論争は、家事を狭く都市的な消費活動として固定的に捉えてしまう

ような先進工業国中心、白人中心主義的な限界をもっていたことが理解できる。フェミニストの世界システム・パースペクティブは（彼女たち自身の言葉ではサブシステム・パースペクティブと呼ばれるが）、これまでの生産様式論争、ひいては資本主義概念や経済概念といった既存の理論の全体を乗り越えていくのと同時に、家事労働問題に対しても一つの明確な解答を与えていく。ここでは、家事労働論の部分に焦点を当ててみよう。

(1) 家事労働は何を生むのか

まず、現代の工業国の都市部で家事労働と呼ばれているものは、一見単なる消費にみえるのであるが、生産と消費との区分自体が力関係の産物である。歴史的にみると、西洋前近代の「全き家」の内部ではすべての労働が家内で家族の分業によって行われていたが、それらはどれ一つをとっても生活のために欠かせない労働であった。それらのうち特定の一部分（どれを取り出すかは取り出しやすさと資本の都合による）が分離、変形して工場へと移行させられ、分離された労働のみが商品化されることになった。人間を生み出し生命を維持させる（使用価値を作る）という点で、現在家庭内にとどめおかれた諸活動は、市場労働と比べて何ら重要性の劣るものではない。にもかかわらず、商品化された労働を中心に理論が立てられてきたのは、資本主義社会一般にみられる転倒現象、貨幣崇拜の一部をなす、資本主義的バイアスといわざるをえない。

(2) 資本主義によって作り出される家事労働

第二に、家庭にとどめおかれた労働は、置き去りにされたのではなく、資本のエージェントによる綿密な計画と政策によって世界分業構造の内部に再確立されたものであって、資本主義化されなかった残りがすなのではなく、まさに人為的な歴史的産物なのである。ベンホルト＝トムゼンが「貧困への投資——世界銀行の政策分析」および「なぜ第三世界においても主婦がつくられ続けるのか」という論文の中で述べているように、今日

もなお、専業主婦など成立しようもない貧困国の農村にまで、「近代化政策」の名のもとに、生産労働を担ってきた女性を「西洋の淑女」「主婦」とすることで、彼女たちの行う労働を価値の低い、ないし無償で当然のものとしてしまうための政策がすすめられている。このおかげで夫が援助の受け手としての借金の主体となるのと同時に、妻の労働はインフォーマルなものとなされるようになっていく⁵⁾。

(3) 国際分業の一環としての家事労働

工業国の都市部の専業主婦の家事労働はもともと資本主義と無関係な労働に見えるが、専業主婦が世界システムの中心部において必要とされ、必然的に作り出されるものであり、同時に世界システムの中心部が移行することによって専業主婦の数や分布も変化する事を考えれば、彼らも国際分業構造の一部であると考えられる。第三世界の女工さんと工業国の主婦とは、国際分業の連鎖の最初と最後に位置している。

ヴェールホフは、無償か有償かを分けて捉えるような偏向した見方をやめれば、世界の労働者の労働条件が、工業国の白人男性プロレタリアートを一方の極、もう一方の極を無償の家事労働者とするような一続きの連続体となっているとし、世界の労働条件は、プロレタリア化ではなくむしろ無権利、悪条件の状態である無償労働者の状態へと次第に接近しているとしている。

(4) 主婦とされたものの労働としての家事労働

家事労働が女性にとって自然な分業であるとするイデオロギー的立場に立つ者は、「何を行うか」を問題とするのが常であることに反対して、ベンホルト＝トムゼンは、世界中の主婦の労働はまことに多種多様な労働項目からなっていることを指摘したあと、「主婦という社会的範疇の、地理的に多様なその特定の形態を超えた中心的な特徴は、特定の雇用関係ないし生産関係にある。主婦は何を行うかによって特徴付けられるのではなく、どんな条件の下で、どんな諸関係においてそれを行っているかによって特徴付けられるので

ある」(『世界システムと女性』, p.271)。「女性が現在その性によって主婦という烙印を押されているということは、彼女たちが家事労働を行わねばならないということを第一義的に意味するわけではなくて、彼女たちが低い社会的地位にあるということの意味する。彼女たちはこの世に誕生して以来、まったく支払われないかまたはわずかしかな支払われない労働力の、そして、そのことによって劣っている労働力の一つの単位を形成している」としている。つまり、家事労働とは、世界システムの内部で作られ出された「主婦」という地位の人々が無償で強制されることになった労働をさすのであり、まるで工業国のど真ん中に作り出された植民地労働のようなものである。女性の労働の価値の低下、女性の地位の低下をひきおこし、女性から生産手段と自立と尊厳と力を奪う、女性の植民地化の過程を彼女たちは「主婦化」として理論化した。

(5) 持続不可能な経済の氷山モデル

無償の家事労働という世界経済の底辺からみると、既存の理論の中心にあった商品化された労働は世界の人口のわずか数パーセントを占めるに過ぎないことがわかる。労働条件の連続体の中で自由に自分の労働力を売買する権利を持ち、ルールどおりに剰余価値だけを搾取されている労働者などというものは、レアケースに過ぎない。従来の経済学が解明してきた市場労働の領域、フォーマルな雇用の領域は、現実の世界の人口を労働条件別のピラミッドにたとえると、ほんの氷山の一角に過ぎないのであり、その下には膨大な「水面下の」「見えざる労働」インフォーマル・セクターの労働、アンペイド・ワークなどに支えられている。ミースは「この氷山の基盤全体は水面下にある見えざるもの、つまり、女性のアンペイドの、家事、ケア・ワーク、育児、ないし私たちの言い方でいうところの生命の生産、あるいはサブシステム生産である」⁶⁾としている。

工業国的バイアスに侵された狭隘な経済学では、とりわけ水面の上の部分しか捉えることができなかった。インフォーマル＝セクターの労働、

自営業、農業、サブシステンス労働などの多くの膨大な労働とならんで、家事労働を捉え、世界経済全体を見渡すことによってはじめて、家事労働も世界システムの内部に位置付いていることがわかるのである。

そして、これまで経済成長を追求してきたこの経済モデルは、人類社会の生存の基盤自体を危うくするものであり、持続不可能である。水面下に押し込められていた労働の実態を目に見えるものにし、おとしめられていた労働の重要性を再評価し、人間が自然と共存しながら生存しつづけられる社会、工業国が第三世界を従属的な位置に閉じ込め搾取しつづけることのない社会、男性が商品化された労働を担い女性が家事労働を無償で担うことを強制されない社会を形成していくことが求められている。

4. 国際世論の動向とアンペイド・ワークの測定

1975年の国際女性年以来、日常的なジェンダー分業を見直し、女性差別を解消していこうとする政策が積極的にとられてきた。79年の「女子差別撤廃条約」は、本質的特性による男女の分業の見直しを書き込んだ点で画期的なものであったが、75年以降の国際世論の水準を端的に表現していると思われる。また、そうした理論的水準はたとえば、ILOの156号条約、いわゆる「家庭的責任」条約において、家庭的責任を有する男女両性が労働と同時に家庭人・生活人としての権利と責任を有するという認識に立っている点などに具体的に体现させられていると思われる。その後ほぼ10年を経て成立した「男女共同参画社会基本法」も5つの柱の一つとして「男女の家庭における活動とその他の活動の両立」を掲げ、日本国内においても、男性と女性の両方が、働き方と暮らし方のバランスをとりながら、人生の主人公として自分の人生を選択していくことができるような新しい社会の形成が目指されている。この背景には、経済成長のみを追い求める政策がもたらす社会の行き詰まりや問題点が明らかになってきたこと、各国ともに低成長期の安定した定常型の

社会政策を創り出す必要に迫られていること、男女市民がともに家事労働やコミュニティ労働を分担していく市民社会主導型の社会の形成が急がれること、そのためにはこれまで価値を低く見積もられ、女性が担わされてきたような、社会の存続にとって必要な労働を再評価していく必要性があげられる。

そのために考案されたさまざまな具体的な政策のうち、家事労働の評価に関しては、現在「アンペイド・ワークの測定と評価」の方向性が具体的に示されている。アンペイド・ワークの測定と評価の国際的な進展については、すでに紹介がされている⁷⁾。アンペイド・ワークの測定の目的は、まず、これまで統計上考慮されてこなかった女性の貢献を測定して目に見えるものにすることであり、次に、それが男女両性によって担われるようにバランスする政策的措置をとることである。日本でもアンペイド・ワークの労働項目の実態を把握し、実際に時間利用調査を用いて実証的データを蓄積し、政策に生かしていくことが求められている⁸⁾。ここでは、フェミニストの家事労働論争を踏まえて、その含意を取り出して、アンペイド・ワークの測定と再評価に生かしていく目的で、若干の考察を行うことにしたい。

(1) 家事労働論争からの示唆

アンペイド・ワーク問題を論じるとき、かならずアンペイド・ワークをペイド化すればよいというのかとか、ペイド化することは不可能であるといった反論が寄せられる。家事労働論争の中でも、とくに「家事労働に賃金を」というスローガンに対しての議論がこの問題を先んじて論じてきた。フェミニストの議論の中から得られた含意を整理すると

① 家事労働に賃金をというのは、まずなによりも、これまでその価値が必要以上に低く見積もられてきた家事労働やコミュニティ労働の意義を見直そうという主張であった

② アンペイド・ワークのペイド化は疎外された労働の拡大につながる危険性がある

③ アンペイド・ワークを評価することは、ジェンダー分業を強化したり女性を家庭内に閉じ込め

るような結果になってはならない

こうした点を踏まえて、アンペイド・ワークの測定と評価は、男女の働き方と暮らし方のバランスをはかっていくような総合的な政策と一緒に行われなければならない十分な効果を生まないであろう。たとえば、市場労働における均等待遇の保障や、ワークシェアリングを進める雇用政策、保険や税制での配慮といった各分野の横断的な連携が必要である。

たとえばオランダでは時間差差別禁止法によりパートタイムとフルタイムの時間給の格差が5%以上になるのを禁じた。ドイツでは男女問わず、86年に保険算入育児期間が設定されたり、介護にかかわる市民に対して「介護金庫」「補助給付確定官庁」などが保険料を支払う年金保険、労災保険制度を含む介護保健法が95年に施行された⁹⁾。

④次に、アンペイド・ワークの測定と再評価は、アンペイド・ワークを狭く都市の消費活動と決め付けるような方法で行われてはならない。

これまでのところ日本政府によるアンペイド・ワークの把握は、社会生活基本調査のあらかじめ設定された5項目(炊事・洗濯などの家事、介護・看護、育児、買い物、ボランティア活動)についてのみ行われている。しかし、アンペイド・ワークは北京会議における「行動綱領」にあるように経済活動とみなされながら過小評価されるかまったく把握されない労働(自家消費用の労働、自営業内部の労働など)と世帯内や地域社会での無償労働の両方を含むと定義されている。フェミニストの議論からこれを捉えなおせば、アンペイド・ワークの再評価と再配分の問題は、一つには、家庭内の消費に限定された問題ではない。そして、より巨視的な観点からみれば、市場のグローバル化によって人間自らの生命の生産と再生産が次第に巨大な資本に委ねられるようになり、選択権や自立性やコントロール権が失われていく状況(ミースはサブシステムからの引き離しと呼んでいる)に対して、女性の労働の復権、生産手段や労働過程に対する支配権の拡大、真の意味でのエンパワーメントとして考えられなければならない。

⑤最後に、アンペイド・ワークの測定と再評価は女性の労働過程や家事労働をとりまく生産関係における男女の力関係を変えることに寄与する方向で行われるべきである。この点に関しては、カナダの「女性の地位庁」が公表している「アンペイド・ワーク政策評価の枠組みづくりにむけて」の「評価基準」などが参考になると思われる。ここでは、「1.普遍性」「2.自立と選択」「3.ジェンダー平等」「4.適正さ」「5.公正さ」「6.他の経済・社会政策上の目標との適合性」などが掲げられている¹⁰⁾。

注

- 1) ここでは、New left ReviewやMonthly Reviewなどに掲載された欧米の研究者による論争をさす。日本における家事論争は、これ以前にも行われていたが、日本の議論が欧米に影響を及ぼしたかどうかは不明であるので、ここでは日本の議論とはさしあたり分けて論じたい。原典の詳細については古田陸美「女性と資本主義」、『女性学』新水社、1994年を参照。
- 2) ビーチ『現代フェミニズムと労働』高島道枝・安川悦子訳、中央大学出版会、1992年。
- 3) ドゥーデン、ヴェールホフ著『家事労働と資本主義』丸山真人訳、岩波書店、1986年。
- 4) Gardiner, Jean, the labour process in eds S. Aaronovitch and R. Smith, the Political Economy of British Capitalism, McGraw-Hill, 1981.
- 5) Bennholdt = thomsen の「貧困への投資」は1980年、「なぜ第三世界においても主婦がつくられ続けるのか」は1983年に書かれたもので、どちらもMiesとの共著the Last Colony (『世界システムと女性』古田・善本訳)に収録されている。「貧困への投資」の中でトムゼンは、世界銀行の「貧困への投資」戦略は絶対的貧困状態にある自営農民をターゲットにしたものであり、「家族ユニット」と呼ばれるクレジット計画を通じていかに女性が主婦化され、家族員の労働が資本主義へと「包摂」されていくかを論じている。
- 6) Maria Mies, Globalization of the Economy and Women's Work in a Sustainable Society, paper presented at the 6th International Interdisciplinary Congress on Women, Australia, 22-26, April, 1996. 古田による抄訳と解説が『アンペイド・ワークとは何か』藤原書店、2000年に収録されている。
- 7) 中村陽一・川崎賢子編『アンペイド・ワークとは何か』藤原書店、2000年参照。
- 8) 神奈川ネットワーク運動「誰もが生き方、働き方を選べる社会に」2002年7月、古田陸美・諸藤享子「塩田地区農家女性のアンペイド・ワーク」長野大学紀要、第22巻第4号、2001年3月参照。
- 9) 和田隆夫「ドイツ介護保険法における無償の介護者」、『女性労働』No.24, 1999.
- 10) カナダの「女性の地位庁」が公表している「アンペイ

ド・ワーク政策評価の枠組みづくりにむけて」矢澤澄子
監訳、神奈川ネットワーク運動発行、2000年4月。

参考文献

- Beechey, Veronica, *unequal work*, Verso, 1987.『現代フェミニズムと労働』中央大学出版部,1993
- Benston, Margaret, "the political of women's liberation" *Monthly Review*, 21, No.4, 1969.
- Dalla Costa, Mariarosa, "Women and the Subversion of the community", *Radical America*, 6, no.1, 1972.『資本主義、家族、個人主義』亜紀書房, 1980
- Friedan, Betty, *The Feminine Mystique*, Penguin Books 1963.『新しい女の創造』大和書房, 1970
- Harrison, Jhon, "Political economy of Housework", *Bulletin of the CSE*, 1974.

Himmelweit, S. & Mohun, S. "Domestic Labour and Capital", *Cambridge Journal of Economics*, No.1, 1977.

Lopata, H., *Occupation:Housewife*, Oxford University Press:NY, 1971.

Mies, Maria, *Patriarchy and Accumulation on a world scale*, Zed Books, 1986.『国際分業と女性』経済評論社, 1997

Mies, Maria., Claudia von Werlhof, Velonica Bennholdt=thomsen, *The Last Colony*, Zed Books, 1986.『世界システムと女性』藤原書店, 1995

Secombe, Wally, "The Housewife and her labour under the Capitalism" *New Left Review*, No.83, 1974.

(ふるた・むつみ)

2003年度 研究振興助成事業のお知らせ

財団法人家計経済研究所では、1993年度から家計経済関連の研究に対する研究振興助成事業を実施しています。概要は以下の通りです。詳細については、実施要項を参照してください。

■助成対象■

家計・家族・生活に関わる研究全般で、財団法人家計経済研究所の目的に適うもの。

■助成額■

一件あたりの助成額は、原則として100万円、50万円のうちのいずれかを限度とします。

■選考方法■

当財団が設置する研究助成審査委員会で、提出された書類を審査して決定します。

■研究成果の報告■

助成を受けた研究の成果は、指定期日までに当財団に提出していただきます。

■採否の通知・助成金の支給■

採否の結果は、2003年2月に通知する予定です。助成金の支給は、2003年4月を予定しています。

■出願資格■

原則として、出願締切日時時点で下記の①または②の条件を満たす者とします。

① 大学において家計経済関連の研究に従事する者で、次のいずれかに該当する者。

(1) 40歳未満の専任教員（助手または専任講師。助教授以上は除く）

(2) 45歳未満の非常勤講師または大学院生

② 研究機関において家計経済関連の研究に従事する40歳未満の研究者（科長または相当職以上は含みません）。

【備考1】 グループでの出願も認められますが、その場合は構成員の全員が上記の①または②の条件を満たすことが必要です。

【備考2】 営利を目的とする研究、すでに完了している研究、および大学以外の研究機関での本来業務としての研究は助成の対象としません。

【備考3】 2003年4月1日時点で、出願時点と所属や身分が変更になっており、本助成事業の趣旨にそぐわなくなった場合は、助成を取り消すことがあります。

■出願方法■

当財団所定の書類でお申し込みください。

申込締切日

2002年11月29日(金) 当財団必着

【実施要項および申請書類の入手方法】

財団法人家計経済研究所のホームページからダウンロードしてください。

URL: <http://www.kakeiken.or.jp/>

または、はがき・FAX・e-mailで下記までご請求ください。

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目3番13号 菱進平河町ビル6階

財団法人家計経済研究所 研究助成審査委員会

電話 (03) 3221-7291 FAX (03) 3221-7255

e-mail info@kakeiken.or.jp